

令和6年度 事業計画

1. 基本方針

[国内外の情勢]

今年正月に発生した能登半島地震では尊い人命や家屋、インフラなどに甚大な被害が生じました。国を挙げて生活支援や再建が進められており、一日も早い復旧・復興が望まれます。

また、海外ではロシアによるウクライナ侵攻の長期化やパレスチナ問題を巡り、中東でも戦闘が激化し、先行きが見通せない状況です。これらにより、私たちの日常生活は物価高騰など、さまざまな影響が出ています。

一方、新型コロナウイルス感染症は流行が落ち着き、昨年5月、4年ぶりに日常生活が戻ってきました。コロナ禍は社会活動や事業活動を見つめ直す良い機会となりました。この貴重な経験を今後の活動に活かしていきたい。

[主な課題と方針]

少子高齢化が進展する中、健康で働く意欲のある高齢者は増えていますが、会員の増強や就業促進は足踏み状態にあります。全国シルバー人材センターの「会員100万人達成計画」を基準に、昨年実施したアンケート結果を生かして、オールシルバーで取り組みを推進していきます。

3年間中止していた「会員交流事業」は再開しましたが、参加者がコロナ前の水準を大きく下回り変化しています。この状況を踏まえて、内容等の見直しをしていきます。

消費税法の改正により、昨年10月よりインボイス制度が施行され、センターに消費税負担が生じています。この対応策として、「フリーランス新法」に係る「請負・委任の契約方法見直し」が国より提案され、本年10月より施行される予定です。県シ連、地域シルバー人材センターと情報交換し、センター運営方法等の見直しを行っていきます。

以上、当センターの厳しい状況は変わりませんが、「安全就業の推進」を基本に、生きがいの創出とまちづくりへの貢献のため、取り組みを進めていきます。

令和6年度の重点取り組み

- ① 安全・適正就業を推進し、無災害を達成する。
- ② 就業機会の創出と拡大を図り、就業促進と受託収益を確保する。
- ③ 会員拡大に向けた取り組みをオールシルバーで推進する。
- ④ 発注者・会員・センターの三者による包括的契約へ向けた運営を確立する。
- ⑤ 足柄地区シルバー人材センター連絡協議会と連携し事業発展に努める。

2 事業実施方針

*行 動 指 針

お客様から信頼され、真に喜ばれるサービスを提供する。
そして、何よりも安全を優先にする。

*行動のキーワード

- ・常にお客様の身になって考え、誠意をもって行動する。
- ・生きがい就業に徹し、生涯現役を貫く。

(1) 安全・適正就業の推進

①安全就業

シルバーの活動で大切なものは、無事故で安全に就業することです。特に高所作業や機器を取り扱う場合は、保護具の完全着用を徹底し、ちょっとした気の緩みから発生する事故を未然に防止するなどの対策を行います。

- ・安全パトロールの実施(安全委員会、センター役職員)
- ・安全保護具の着用、飛散防止ネット等の設置の徹底
- ・熱中症対策の徹底
- ・安全就業に関する講習会等の実施
- ・作業別安全就業基準の作成
- ・シルバー車を使用する場合は、アルコール検知器によるチェックを行い、安全運転を徹底する
- ・自転車での就業現場への行き帰りには、ヘルメット着用に努める
- ・安全就業への声掛け(受注内容の確認及び作業時の打合せの徹底)

②適正就業

危険・有害等高齢者に不向きと思われる就業内容の確認を行うとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、公平な就業機会の提供と就業実態の点検、是正を行います。

- ・就業の適正化
- ・就業先訪問等による適正就業の確認
- ・健康管理の意識の高揚(定期健康診断、受診への働きかけ)

(2) 就業機会の確保(創出)・拡大

当センターの就業率は、令和4年度実績71.5%であり、県平均58.0%を上回る実績であります。会員の高齢化に伴い就業形態も変わりつつあり、約50名弱の未就業者及び新規加入者に対応するとともに、社会状況の変化に応じた新規事業の開拓に努めます。

① 地域に対する普及啓発

- ・広報媒体を活用した普及啓発活動の実施
- ・シルバー活用チラシの配布と会報「シルバー開成」による普及啓発活動による情報発信
- ・HPの充実とHPを活用した情報提供
- ・掲示板の活用による会員及び住民への情報提供

② 就業先拡大のための普及啓発

- ・理事、会員、事務局の連携による普及啓発(企業、各種団体等へ)
- ・民間企業への訪問や受注内容紹介パンフレットによる新規就業開拓
- ・既存契約先における継続事業の維持
- ・高品質な仕事の提供(センターの信頼性が高まり、事業展開が有利)

③ 組織体制の整備・拡充

- ・技能職、特に剪定、大工のできる会員の確保
- ・後継者の育成

(3) 会員の増強促進

全国的に会員の減少傾向が続き、会員の増強は事業運営継続のためには不可欠でありますので、会員の加入促進に取り組みます。

(令和4年度末の会員数172名に対し、令和6年1月末での入会者15名、退会者13名であり、現在会員は、174名)

- ・会員募集チラシの全戸配布による入会案内
- ・入会説明会の随時開催と合せ、女性入会説明会、休日入会説明会の開催
- ・全会員が営業マン(会員による知人、友人への勧誘と仕事獲得のための声掛け)

- ・ 口コミ等による入会活動や広報誌、HPの活用

(4) 研修・講習会の開催

入会者や会員が発注者のニーズに対応できる技術を身につけ、安全に就業するため研修や講習会を開催する。併せて、職員研修での資質の向上及び事務局体制の強化、充実に努める。

- ・ 入会者向け研修
- ・ 技術向上を図る講習会(草刈り機械取り扱い、植木剪定等)
- ・ 安全就業に関する講習会の開催
- ・ 職員研修の実施

(5) 奉仕活動

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動で「できることを、できる範囲で」行います。

- ・ シルバーの日における公共施設等の環境整備
- ・ あじさい祭への参画、奉仕活動
- ・ 文化活動への参加・協力
- ・ 就業現場への行き帰りや就業の合間に「子供見守り活動」を行います

(6) 相談・情報提供

会員へは各種資料の提供や会議等を通じ情報提供に努めるとともに、会員、一般家庭、企業等から就業や雇用等に関する相談があった場合積極的に対応します。

- ・ リーダー会議の開催
- ・ 町民、企業等からの相談・情報提供
- ・ 新入会員には、丁寧な説明と早期に就業できるよう配慮

(7) 財政の安定化と公益法人としての経営

高齢化が進みつつある当町において、センターは労働力だけでなく、高齢者福祉施策の観点から必要な組織であることを行政へ説明し財政確保に努めるとともに、公益社団法人としての収支相償の原則に従い、予算執行の制度を高め、財政の安定化に取り組みます。

- ・ 町への支援拡充の要請活動の継続
- ・ 経費の見直しによる経営の安定化
- ・ 定期的な帳簿の管理
- ・ 自主事業の充実、強化

- ・新たな契約方法への移行とインボイス制度の的確な対応…財源確保と制度改正への対応

(8) 調査・研究事業

シルバー事業の効率的かつ円滑な運営を行うため、先進的な取り組みの情報収集に努め、調査研究に取り組みます。

- ・ (仮)シルバーポイント制度の実施
- ・ デジタル技術活用の検討
- ・ 法令や制度改正への対応

(9) フリーランス法への対応

フリーランス法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)の施行(令和6年10月予定)を見据え、会員及び発注者に対し、契約形態の見直し等の説明を行います。

(10) その他

- ・ 神奈川県シルバー人材センター連合会や足柄地区をはじめとした他のセンターとの足並みをそろえ、センターの状況に応じた対応が必要な部分は当センターの判断によることとする。
- ・ シルバー活性化プロジェクト提案の改善策を今後の取り組みに生かします。

(11) 事業目標

令和6年度目標値

区 分	目 標 値
会 員 数	180人
受 託 件 数	800件
就 業 率	80%
受託事業収益	76,000千円